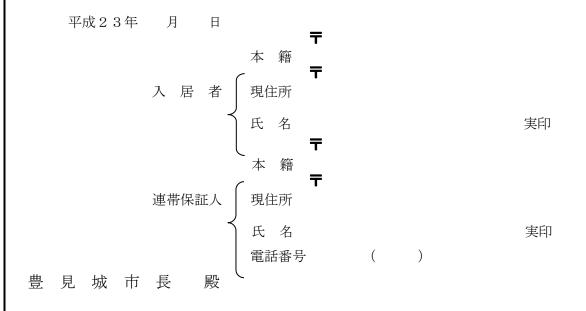
請書

市 改 良 住 宅 所 在 地 豊見城市字高嶺 豊見城団地市改良住宅 棟 号 ただし畳建具その他造作一式 家賃は条例に基づき算定された額

上記住宅の入居の決定を受けましたので、豊見城市改良住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規 則及び下記条項を遵守します。後日のために連帯保証人連署のうえ本請書を提出し、連帯してその義務 を履行します。

記

- 1 毎月指定された日までに当月分の家賃を納めます。
- 2 周辺の環境を乱し、又は他に迷惑を及ぼす行為はいたしません。
- 3 市改良住宅内においては、いかなる営業もいたしません。
- 4 市改良住宅内においては、他人の迷惑となるような家畜獣類は飼育いたしません。
- 5 市改良住宅の内外側を問わず、無断で模様替、増築はいたしません。
- 6 市改良住宅の小修理については、私の負担において実施いたします。
- 7 市改良住宅を他人の迷惑となるような集会に使用いたしません。
- 8 入居が決定しても市改良住宅入居申込書に虚偽の記入があった場合又は資格に違反した点があった場合は、失格者として処理されても異議の申し立てはいたしません。
- 9 市改良住宅を譲渡し、若しくは転貸し、又は無断で同居人を入れることはいたしません。
- 10 未納の家賃、割増賃料及び駐車場使用料又は損害賠償金その他の費用を入居者が負担できないときは、連帯保証人がその責めを負います。
- 11 入居後3年を経過して収入基準を超過している場合は、当該住宅の明渡しの努力をします。
- 12 世帯全員が転出する場合は、市改良住宅を返還します。
- 13 市改良住宅の入居者又は同居親族が暴力団員でないこと。 (上記について、市が豊見城警察署へ事実確認することに同意します。)



)
(T)